

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

大館市

2 構造改革特別区域の名称

大館どぶろく地域活性化特区

3 構造改革特別区域の範囲

大館市の全域

4 構造改革特別区域の特性

(1) 位置と地勢

本地域は、明治22年に町制を施行し、昭和26年には釈迦内村と合併、市制を施行した。その後昭和30年に長木村、上川沿村、二井田村、十二所町を、昭和42年には花矢町を、そして平成17年6月には比内町、田代町を編入合併し現在に至っている。

本市は、秋田県内陸北部に位置し、市の中央部を秋田県第2位の流域面積をもつ米代川が流下、東側を鹿角市と小坂町、西側を北秋田市と藤里町、南側を北秋田市と、北側を青森県と接し、市域は、東西34.9km、南北48.8kmに達し、総面積は913.7km²で林野面積が77%を占めており、市内全域に温泉が点在するなど自然や比内地鶏などの特産物といった地域資源にも恵まれている。

また、交通の要衝として栄え、JR奥羽本線、花輪線、国道7号、103号、285号が縦横に走る北東北の交流拠点であり、平成10年に開港した大館能代空港、日本海沿岸東北自動車道の延伸など、高速交通体系も整備されつつある。

(2) 気候

本市は、積雪寒冷地帯の内陸性盆地気候に属し、積雪期間は12月から翌年3月下旬までの長期間に及び最低気温はマイナス15度を記録することもあり、寒冷な気候である。

(3) 人口

本市の人口の推移を見ると、昭和40年で100,695人と10万人を超えていたが、それ以降減少傾向にあり、特に昭和60年以降は出生数の減少や若年層の流出、さらに鉱山の閉山等によりその傾向が顕著になっている。一方、世帯数については、人口減少にもかかわらず核家族化の進行により増加傾向を示している。

また、高齢者人口は、昭和40年以降、年平均で4%前後の増加率で推移し、平成12年には2万人を超え、平成17年には高齢者比率が28.87%に達し超高齢社会を迎えている。

表 人口の推移

(単位：人、%)

区 分	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	100,695	14.06	97,856	▲ 2.82	95,045	▲ 2.87	95,529	0.51	94,526	▲ 1.05
0～14歳	29,184	▲ 2.11	24,290	▲ 16.77	21,745	▲ 10.48	20,286	▲ 6.71	18,990	▲ 6.39
15～64歳	65,931	21.14	66,850	1.39	65,272	▲ 2.36	65,405	0.20	63,630	▲ 2.71
うち15～29歳(a)	24,635	8.79	23,029	▲ 6.52	20,209	▲ 12.25	18,034	15.296	▲ 15.18	
65歳以上(b)	5,580	38.05	6,716	20.36	8,028	19.54	9,830	22.45	11,903	21.09
(a)/総数 若年者比率	24.46	-	23.53	-	21.26	-	18.88	-	16.18	-
(b)/総数 高齢者比率	5.54	-	6.86	-	8.45	-	10.29	-	12.59	-

(単位：人、%)

区 分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	90,098	▲ 4.68	88,231	▲ 2.07	86,288	▲ 2.20	82,504	▲ 4.39
0～14歳	15,825	▲ 16.67	13,353	▲ 15.62	11,585	▲ 13.24	10,316	▲ 10.95
15～64歳	59,777	▲ 6.06	56,842	▲ 4.91	53,176	▲ 6.45	48,372	▲ 9.03
うち15～29歳(a)	13,566	▲ 11.31	13,146	▲ 3.10	12,629	▲ 3.93	10,421	▲ 17.48
65歳以上(b)	14,469	21.56	18,036	24.65	21,527	19.36	23,816	10.63
(a)/総数 若年者比率	15.06	-	14.90	-	14.64	-	12.63	-
(b)/総数 高齢者比率	16.06	-	20.44	-	24.95	-	28.87	-

※人口総数には、年齢不詳分を含む。(資料：国勢調査)

(4) 産業

本市の就業構造の比率は、社会経済の変化にともなって推移し、昭和35年には第1次産業就業人口の割合が48.9%を占めていたが、年々減少を続け昭和45年には第3次産業就業人口比率が最も多くなっている。

第1次産業就業人口の占める割合はその後も減少を続け、平成12年には9.9%となったが、平成17年調査では若干の増を示し、10.1%となっている。第2次産業就業人口比率は平成7年調査まで増え続け32.3%を占めていたが、平成12年調査では1.4ポイント減少し、さらに平成17年調査では3.2ポイント減少している。第3次産業就業人口比率は増加を続け平成17年調査では全就業人口の62.2%を占めている。

本市はかつて豊富な森林資源を活用した製材業と鉱業が中心であったが、その後は鉱業技術を活用した資源リサイクル産業、地場産業の振興に力を注いできた。農業では、基幹作物の稲作を中心に、ねぎ、山の芋、とんぶりなどの野菜や花き、りんごや梨などの果実、ホップ、葉たばこなどの工芸作物の栽培を特徴としているほか、地域特産の比内地鶏は既に全国ブランドになっているものの、ここ数年出荷数が減少している。

農家数は平成7年から平成17年までの10年間に2,235戸減少しており、農業従事者の減少や担い手の高齢化の進行とともに、産地間競争の激化、米の過剰基調による米価の低迷など、本市の農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況となっている。

また、観光については白神山系田代岳や長木溪流などの恵まれた自然環境のほか、市内全域に温泉資源が点在し、アメッコ市や比内とりの市、たけのご祭りなど年間を通じて多彩なイベントも企画されている。また、農産物や山菜も豊富であり、特に比内地鶏やきりたんぽなどは地域ブランドとなっている。しかしながら、依然として滞在型観光が伸び悩んでおり、長年の課題となっている。

表2 産業別人口の推移

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 41,959	% -	人 47,125	% 12.3	人 49,022	% 4.0	人 46,608	% ▲ 4.9	人 47,364	% 1.6
第 1 次産業 就業人口比率	% 48.9	% -	% 39.4	% -	% 32.7	% -	% 25.5	% -	% 18.3	% -
第 2 次産業 就業人口比率	% 18.6	% -	% 24.0	% -	% 25.7	% -	% 27.3	% -	% 30.3	% -
第 3 次産業 就業人口比率	% 32.5	% -	% 36.6	% -	% 41.6	% -	% 47.1	% -	% 51.4	% -

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 46,173	% ▲ 2.5	人 44,855	% ▲ 2.9	人 43,912	% ▲ 2.1	人 41,386	% ▲ 5.8	人 38,772	% ▲ 6.3
第 1 次産業 就業人口比率	% 17.7	% -	% 14.9	% -	% 11.4	% -	% 9.9	% -	% 10.1	% -
第 2 次産業 就業人口比率	% 30.3	% -	% 31.5	% -	% 32.2	% -	% 30.8	% -	% 27.6	% -
第 3 次産業 就業人口比率	% 51.9	% -	% 53.5	% -	% 56.3	% -	% 59.2	% -	% 62.2	% -

(5) 課題

本市の基幹産業である農業においては、米と野菜、花き、工芸作物、比内地鶏等の戦略作物との複合経営の促進及び流通経路の多角化などにより農業経営の安定化を目指した取り組みを推進している。

しかしながら、米価の低迷や消費者のニーズの多様化により出荷額等が伸び悩んでいる現状である。

また、滞在型観光が伸び悩んでいることからグリーン・ツーリズム事業などの体験型観光や教育観光など新たなニーズに対応した観光メニューの開発や、各観光資源と連携したまちなか回遊ルートの形成などが急務となっている。

こうした状況の中、農商工連携による付加価値の高い新製品の開発や、地場産品の販路拡大と豊富な温泉資源を活用した観光による交流人口の拡大、滞在型観光を目指した取り組みが課題となっている。

5 構造改革特別区域計画の意義

本市の都市との交流事業は、忠犬ハチ公の生誕の地として渋谷区との児童交流などが行われている。また、渋谷区区民祭での物産展などへの参加やふるさと会などを通じた地場産品の新たな販路拡大を目指している。

特区計画の認定を受けることにより、宿泊施設などを営んでいる農家が特色を生かしながら濁酒の製造に取り組み、比内地鶏ときりたんぼなどの郷土料理と合わせて提供することが可能となる。

6 構造改革特別区域計画の目標

農家が生産した酒米による濁酒と比内地鶏などの特産物とのマッチングによる消費拡大を促進するとともに、風情ある温泉施設との融合により観光・交流人口の拡大を図る。

さらに、関係団体と連携し後継者の育成、意匠開発事業等による新製品開発、デザイン研究などを進め、比内地鶏、きりたんぼ、曲げわっぱなど既存の観光資源を磨き上げるとともに、県内外でのPRなどにより地場産品の販路拡大に努め、農業と観光の活性化を図る。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

農家が生産した酒米で濁酒を製造することは、本市の農業や観光において効果が大きい。全国ブランドとなった比内地鶏と濁酒の組み合わせは本市の知名度向上と新たなブランド化が期待される。

さらに、グリーン・ツーリズムや郷土料理などと組み合わせた濁酒の提供は、観光など地域産業の活性化に相乗効果が期待されるとともに、風情ある温泉施設との融合は観光・交流人口の増加が見込まれ、観光産業の経営安定や消費拡大により他の産業への相乗効果も期待され、市全域の活性化が図られる。

(1) 新規起業の促進

区 分	平成22年	平成23年(目標)	平成24年(目標)
濁酒製造者件数	0 件	2 件	3 件

(2)入込客数及び宿泊客数の増加

区 分	平成21年	平成23年(目標)	平成26年(目標)
入込客数	1,096,012人	1,100,000人	1,155,000人
宿泊客数	154,709人	160,000人	168,000人

8 特定事業の名称

707(708) 特定農業者による特定酒類の製造事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 特産品を活用した観光振興の推進

きりたんぼ、曲げわっぱ、比内地鶏、山の芋、とんぶり、たけのこなどの既存の特産品のブランド力向上を促進するとともに、酒米の耕作面積拡大への支援と耕作放棄地解消に向けた支援を行う。

(2) 温泉と自然、農業などを融合した滞在型観光の推進

市内に点在する温泉を磨き上げ、特区事業による新たな特産品の開発やイベントの実施による交流人口の拡大を目指すとともに、農業体験や農家レストランなどグリーン・ツーリズムの受け入れ態勢の充実による滞在型観光の基盤強化を図る。

※ 別紙 構造改革特別区域において実施又は実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

1 特定事業の名称

707（708）特定農業者による特定酒類の製造事業

2 当該規則の特例措置の適用を受けようとする者

構造改革特別区域内において、酒類を自己の営業場において飲用に供する業（宿泊業、農家レストランなど）を営む農業者で、米（自ら生産したもの又はこれらに準ずるものとして財務省令で定めるものに限る。）を原料として特定酒類（その他の醸造酒（以下「濁酒」という。））を製造しようとする者

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

本構造改革特別区域計画の認定を受けた日

4 特定事業の内容

① 事業に関与する主体

上記2に記載の者で、酒類製造免許を受けた者

② 事業が行われる区域

大館市の全域

③ 事業の実施期間

上記2に記載の者が、酒類製造免許を受けた日以降

④ 事業により実現される行為や整備される施設

上記2に記載した者が、濁酒の提供を通じて地域活性化を図るために濁酒を製造する。

5 当該規制の特例措置の内容

当該規制の特例措置により、宿泊業、農家レストランなどを営む農業者が、米（自ら生産したもの又はこれに準ずるものとして財務省令で定めるものに限る。）を原料として濁酒を製造する場合には、製造免許に係る最低製造数量基準が適用されず、酒類製造免許を受けることが可能となる。

このことは、地域に新しい特産品を生み、地場産品や特産物とのマッチングにより消費拡大が期待されるほか、グリーン・ツーリズムなど新たな観光資源として都市と農村との交流を促し、観光・交流人口の拡大により本市の観光の課題である滞在型観光の促進が図られる。

また、交流人口及び滞在観光の定着により、他の産業への相乗効果も期待され地域の活性化が図られる。

なお、当該特例措置により酒類製造免許を受けた場合、酒税の納税義務者として必要な申告納税や記帳事務が発生し、税務当局の検査、調査の対象とされる。

本市では、無免許製造を防止するため、制度内容の徹底した周知を行うとともに、特定農業者が酒税法上の規定に違反しないよう、指導及び支援を行う。